

入札参加資格審査で地域貢献活動を評価します

福岡県では、競争入札参加資格審査において、地域での社会貢献活動を評価する制度を導入しています。

福岡県が推進する施策への積極的なご協力をお願いするとともに、ご協力いただいた地場事業者の方の評価向上を図ることを目的としています。

地域貢献活動評価項目一覧

番号	評価項目名	事前確認
2	子育て応援	不要
3	(廃止)	—
4	70歳以上まで働ける企業	必要
5	雇用拡大	必要
6	保護観察対象者等の雇用	必要
7-1	防災協定（風水害協定）	不要
7-2	防災協定（物資供給）	不要
7-3	防災協定（災害廃棄物）	不要
7-4	防災協定（仮設住宅等）	不要
7-5	防災協定（LPガス供給）	不要
8-1	災害時対応（風水害協定）	不要
8-2	災害時対応（物資供給）	不要
8-3	災害時対応（災害廃棄物）	不要
8-4	災害時対応（仮設住宅等）	不要
8-5	災害時対応（LPガス供給）	不要
9	消防団協力	不要
10	口蹄疫等防疫支援	不要
11	飲酒運転撲滅	必要
12	みんなで防犯応援	必要
13	がん対策推進	必要
14	建設業労働災害防止	不要
15	エコ事業所	不要
16	(物品・サービス関係)	—
17	経営革新	不要
18	道路愛護活動	必要
19	河川愛護活動	必要

番号	評価項目名	事前確認
20	(廃止)	—
21	公正な採用選考	必要
22	人権・同和啓発研修	必要
23	(物品・サービス関係)	—
24	(物品・サービス関係)	—
25	建設雇用改善	必要
26	農林水産業応援	必要
27	女性の活躍推進	必要
28	児童養護施設等退所者の雇用	必要
29	県産リサイクル応援	必要
30	暴力団から離脱した者の雇用	必要
31	不当要求防止責任者講習の受講	不要
32	被災者雇用	必要
33	出会い結婚応援	不要
34	健康づくりの推進	必要
35	介護応援	不要
36	働き方改革の推進	不要
37	プラスチックごみ削減協力	必要
38	アスリート雇用	必要
39	事業継続力強化	必要
40	ワンヘルスの推進	必要
41	SDGsの推進	不要
42	まごころアートの普及促進	不要
43	未来子どもチャレンジ応援	不要
44	パートナーシップ構築宣言	必要

事前確認方法・入札参加資格審査の変更点

令和7年4月から、地域貢献活動の事前確認の方法と入札参加資格審査における認定方法が大幅に変更されました。

以下の注意点を必ずご確認ください、手続きに誤りの無いようご注意ください。

変更の概要

変更前（紙の評価申請書を中心とした手続き）

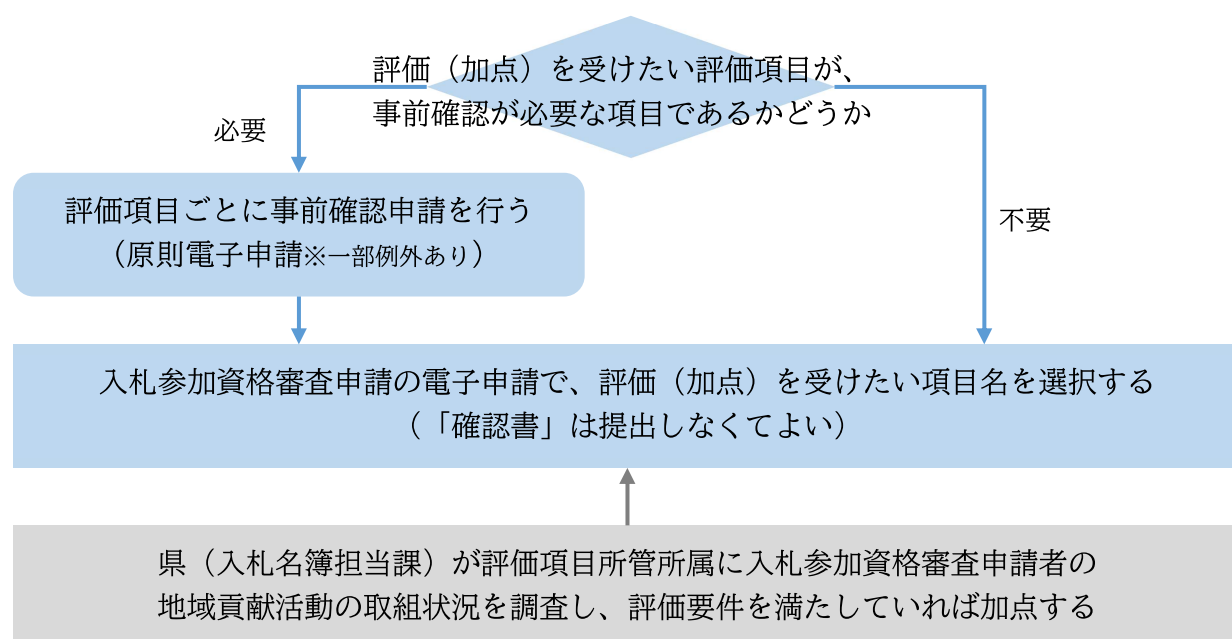
- ①評価機関（評価項目を所管する県の窓口等）に評価申請書を提出
- ②評価機関から確認書（確認印が押印された評価申請書）が発行・返送される
- ③入札参加資格審査申請時に、確認書を添付して提出する
- ④県（入札名簿担当課）が確認書を審査し、地域貢献活動の加点を行う

変更後（紙の申請書を原則廃止し、手続きを簡略化）

- ①事前確認が必要な評価項目は、ふくおか電子申請サービスで評価申請を行う
- ①事前確認が不要な評価項目は、評価申請は不要（受け付けません）
- ②入札参加資格審査申請時に、地域貢献活動の加点を受けたい項目名を選択（確認書不要）
- ③県（入札名簿担当課）が評価機関に事業者の取組状況を調査し、地域貢献活動の加点を行う

手続き（地域貢献活動の評価を受けるには）

フローチャート



手続の流れの例

①事前確認の要否を確認する

次の取組を行っている業者の場合

項目名	事前確認の要否
02 子育て応援	不要
18 道路愛護運動	必要
36 働き方改革の推進	必要
41 SDGs の推進	不要

※ 項目別の事前確認の要否については、「地域貢献活動評価項目一覧」または「要覧」をご確認ください。

②評価申請を行う

事前確認が必要な項目（上記の例では「道路愛護活動」と「働き方改革の推進」）については、入札参加資格審査申請の前に、ふくおか電子申請サービスで地域貢献活動評価申請（事前確認）を行ってください。

事前確認が不要な項目（上記の例では「子育て応援」と「SDGs の推進」）は登録証の交付を受けているなど項目ごとの評価要件を満たしていれば評価（加点）されます。

- ・事前確認は、原則として、ふくおか電子申請サービスで申請してください。
- ・申請後、審査が完了すると「審査完了」のメールが自動送信されます。
- ・申請に不備があった場合は、メールや電話で連絡がありますので、速やかに対応してください。

ふくおか電子申請サービスの申請ページの見本

地域貢献活動評価申請【18】道路愛護活動

地域貢献活動評価項目 18番「道路愛護活動」の事前確認申請

印は必須項目です。必ずご記入ください。

文字を登録するときに、② 漢字・かな文字は使用することはありませんので、ご注意ください。

ブラウザの「戻る」「更新」ボタンを使用すると正しく処理できませんので、使用しないでください。

もろもろの誤差がない（ページ移動がない）場合、タイムアウトとなり入力内容が破棄されます。ご記入に時間がかかる場合は一時保存をご利用ください。

申請者の基本情報

【1】 登録入札参加資格審査各課の種別 02 (2個まで選択可能)

☐ 建設工事

☐ 物品・サービス

【2】 法人・個人の別 01

☐ 法人

☐ 個人

地域貢献活動評価申請【36】働き方改革の推進

地域貢献活動評価項目 36番「働き方改革の推進」の事前確認申請

印は必須項目です。必ずご記入ください。

文字を登録するときに、② 漢字・かな文字は使用することはありませんので、ご注意ください。

ブラウザの「戻る」「更新」ボタンを使用すると正しく処理できませんので、使用しないでください。

もろもろの誤差がない（ページ移動がない）場合、タイムアウトとなり入力内容が破棄されます。ご記入に時間がかかる場合は一時保存をご利用ください。

申請者の基本情報

【1】 登録入札参加資格審査各課の種別 02 (2個まで選択可能)

☐ 建設工事

☐ 物品・サービス

【2】 法人・個人の別 01

☐ 法人

☐ 個人

※ ふくおか電子申請サービスは、経営事項審査の予約申込みや建設工事入札参加申請でも使用するので、建設業者は必ずユーザー登録を行ってください。

③入札参加資格審査申請で評価項目名を選択する

入札参加審査申請の電子申請画面で、評価（加点）を受けたい項目名を選択してください。
令和6年度までは確認書や登録証の添付が必要でしたが、令和7年度からは一部の項目を除いて、**地域貢献活動に関する添付書類は不要**です。

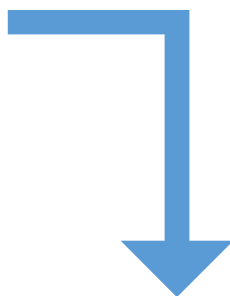
【34】地域貢献活動評価項目

該当するものを選択してください。

(38個まで選択可能)

- ☒ 【02】子育て応援
- ☐ 【04】70歳以上まで働ける企業
- ☐ 【05】雇用拡大
- ☐ 【06】保護観察対象者等の雇用
- ☐ 【07】防災協定

「〇〇宣言」や「〇〇登録」の登録証の交付を評価要件とする項目では、登録番号を入力していただくものが複数あるので、各制度の登録証等をお手元にご準備の上で入力してください。



【35】【02】子育て応援の登録番号 **必須**

「子育て応援宣言登録証」の右上に記載されている登録番号の数字（最大4桁）を入力してください。

入力例：福岡県第1234号⇒**1234**

(数字1文字以上4文字まで)

第 号

④評価要件を満たせば加点

入札名簿担当課（建築指導課）が、入札名簿作成時期（年度末頃）に、各評価機関に申請者の地域貢献活動の取組状況を調査します。評価要件を満たしていれば、入札参加資格者名簿に加点されます。

項目別の変更点

新規項目

以下の項目が評価対象として追加されます。評価要件や事前確認の方法等については、一覧表をご覧ください。

42. まごころアートの普及促進

障がいのある人の文化芸術活動を支援する「まごころアート FUKUOKA GALLERY 事業」において、まごころアートをレンタル又は購入した事業者を評価するもの。

43. 未来こどもチャレンジ応援

子どもたちに様々な体験・交流の機会を提供することを目的とした「未来こどもチャレンジ応援事業者登録制度」に基づき登録された企業等を評価するもの。

44. パートナーシップ構築宣言

サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指すパートナーシップ構築宣言企業を評価するもの。

廃止する項目

16. エコアクション 21

審査基準日（直前決算日）において、エコアクション 21 の認証・登録を受けていること。

評価区分の追加

以下の項目については、評価の区分が追加されます。評価要件や事前確認の方法等については、一覧表をご覧ください。

07. 防災協定

福岡県と「災害時における液化石油ガスの供給等に関する協定」を締結している団体の会員事業者を評価するもの。

08. 災害時対応

福岡県と締結している「災害時における液化石油ガスの供給等に関する協定」に基づき、LP ガスの供給を行った団体の会員事業者を評価するもの。

評価要件の変更

以下の項目では、評価要件や事前確認の方法が変更されました。

36. 働き方改革の推進

評価要件（変更前）	評価要件（変更後）
下記の要件1、2のいずれにも該当すること。 【要件1】 審査基準日（直前決算日）において、「働き方改革実行企業（よかばい・かえるばい企業）」としての宣言を福岡県働き方改革推進事業ポータルサイト上で公開していること。 ※宣言の取組期間に、審査基準日が含まれていること。 【要件2】 審査基準日（直前決算日）において、次の（1）～（8）の項目について、いずれか1つ以上を実施していること。 ※（7）、（8）については建設業のみ。 （1）審査基準日（直前決算日）以前1年の間に、福岡県正規雇用促進企業支援センターの働き方改革に資するアドバイザーの派遣を受けていること。 （2）正社員転換（登用）制度を定めていること。 （3）法定休日（1週1日または4週4日以上）を上回る休日を設けていること。 （4）休息時間が9時間以上の勤務間インターバル制度を有していること。 （5）法定義務を上回る休業・休暇・短時間勤務制度や在宅勤務制度、フレックスタイム制度等を有していること。 （6）傷病や育児、介護などにより休職を余儀なくされた従業員の円滑な職場復帰を促進する制度を有していること。 （7）【建設業のみ】36協定により時間外労働の上限を法定の上限時間に設定していること（令和6年3月31日まで） （8）【建設業のみ】「建設キャリアアップシステム」の事業者登録をしていること。	下記の要件1、2のいずれにも該当すること。 【要件1】 審査基準日（直前決算日）において、「福岡県働き方改革実行企業（よかばい・かえるばい企業）」としての宣言を登録していること。 ※宣言の取組期間に、審査基準日が含まれていること。 【要件2】 審査基準日（直前決算日）以前2年以内に、県が指定するセミナーを受講したこと。 ※ただし、令和7年度の申請については、令和7年9月30日までにセミナーを受講したものも認める。 ※指定セミナーは県庁ホームページ「地域貢献活動評価項目（働き方改革の推進）の要件・手続き等」 (https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/201904hatarakikat_akaikaku.html)を参照のこと。

事前確認時に必要な書類（変更前）	事前確認の方法（変更後）
①地域貢献活動評価申請書（確認書）（様式1） ②評価要件確認票（様式2） ③下記の書類 【要件1】 福岡県働き方改革推進事業ポータルサイト上の公開画面の写し ※様式2に宣言の取組期間を記入 【要件2】 ※カッコ内の番号は左記の項目番号と一致しています。対応する番号の書類をご提出ください。 （1）アドバイザー派遣利用書等 ※様式2に利用日時を記入 （2）就業規則等の該当項目の写し （3）就業規則等の該当項目の写し （4）就業規則等の該当項目の写し （5）就業規則等の該当項目の写し （6）就業規則等の該当項目の写し （7）労使間協定等の社内で決めたものの写し （8）事業者登録ID発行通知の写し ※郵送希望の場合、返信用封筒（切手を貼り付けた定形郵便のもの）を同封。	労働政策課の事前確認及び受付印は不要。入札参加資格審査申請時に、下記の書類を提出 ①地域貢献活動評価申請書 ②「福岡県働き方改革実行企業（よかばい・かえるばい企業）」登録証の写し【要件1】 ③セミナー受講証明書【要件2】 ※受講証明書は各委託事業者、又は、労働政策課が発行。郵送希望の場合、所定の様式に記入の上、返信用封筒（切手を貼り付けた定形郵便のもの）を同封。